

10年4月22日ピール郡警察ニュース

JSS和訳

ピール郡警察は電話売り込みに注意するよう警告している。

休暇旅行や別荘レンタルなどで、信頼できる販売会社は数多いとはいえ、契約の際、特にコンタクトが先方から始まった場合、以下を忘れないこと。

- ✧ 会社は以前から知っていたところか？
- ✧ 会社の過去に不審はないか？
- ✧ 購入するサービスの代金は支払い可能か？
- ✧ 説明会に出かける約束をする場合、キャンセルの可否を確認しよう。

知らない会社だった場合、支払いを約束する前にいくつかのポイントを調べよう。契約内容は時に高価な場合があり、特に契約後に気が変わった場合の、支払済み代金の回収には複雑な手続きが必要な場合が多い。

販売会社の信用度を調べるための、以下のようなやり方を考えよう。

- Better Business Bureau のサイトを使ってオンラインでチェックしよう。会社の名前を入力し、登録された苦情がないかどうか調べよう。もし苦情がある場合、それがどのように解決されたかを見よう。
- 消費者省のサイト (www.gov.on.ca/mcs) をチェックしよう。
- 以下のようなよく使われるサイトで苦情の有無などを調べよう。

www.complaintsboard.com

www.ripoffreport.com

警察は、これらのサイトに掲載されている内容の妥当性についてコメントすることは出来ない

が、サイトの情報から、売り込んできた会社が苦情にどう対応している状況は分かる。(以下略)

JSS説明

7、8月は休暇期で、旅行や避暑のため自宅を離れる人が多く、人々はそのための有利なパッケージを早い時期から探し求める。パッケージツアーやコテージレンタル業者はそれを狙って色々な方法で売り込みにかかるが、電話販売はその一つである。

電話を通じた物品やサービスの販売は、売り手が自身の身元を明らかにせずに話を進めやすいという、消費者にとって問題がある要素を含んでいるため、時に詐偽行為の温床になる。

記事にあるいくつかのウェブサイトは、被害を未然に防ぐための注意事項ないしは情報を提供してくれるものだ。電話による売込みを利用する可能性は誰でもある。その際に、記事中の注意事項、「相手からコンタクトしてきた売り込みの場合は細心の注意」・・・などは非常に妥当であり遵守することが必要と思われる。